

平成 30 年 3 月 26 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行投資信託ご成約者様限定特別金利定期預金
「悠望プラン」の金利引き下げ等について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、投資信託と定期預金を同時にお申込みいただいた方を対象に、特別金利の定期預金をご利用いただける悠望プランの適用金利の引き下げおよび取扱い内容の変更をお知らせします。本商品は平成 30 年 4 月 2 日より下記の通り取扱いいたします。

当行は、今後ともお客さまの資産運用ニーズにお応えしてまいります。

記

1. 金利引き下げ等について

(1) 変更内容

| | 改定後 | 現行 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 悠望プラン（3 ヶ月） | 店頭金利+2.0% | 店頭金利+5.0% |
| 悠望プラン（NISA）（3 ヶ月） | 店頭金利+4.0% | 店頭金利+7.0% |

(2) 改定日

平成 30 年 4 月 2 日（月）

2. 商品概要

| | |
|-----------|--|
| 商 品 名 | 投資信託ご成約者様限定特別金利定期預金「悠望プラン」 |
| ご利用いただける方 | 新たに株式投資信託をご購入した個人のお客さま |
| 預 入 金 額 | 1 口 10 万円以上とし、投資信託購入金額の範囲内となります |
| 預 入 期 間 | 3 ヶ月 |
| 適 用 金 利 | 店頭表示金利+2.0% 店頭表示金利+4.0%※ ※店頭表示金利+4.0%は、NISA 口座(ジュニア NISA 含む) 開設済または申込中のお客さまに限らせていただきます。 |
| そ の 他 | 悠望プランご契約者様全員に、申込期間の投資信託購入累計金額に応じてクオカードをプレゼントいたします。 |

3. その他

詳細は、別添のパフレットをご覧ください。

以上

本件に関する問合せ先
推進部窓販営業課 佐野・熊谷
TEL 022-225-8955

【別紙】

<投資信託のご注意事項>

【全般的事項】

- 投資信託は預金商品ではなく、当行は元本・分配金を保証しておりません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託のご購入者に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社（運用会社）が行い、信託財産は受託銀行で分別管理されます。
- 投資信託のお取引に関して、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

【投資信託のリスク】

- 投資信託の主なリスクには、金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・流動性リスク・カントリーリスク・株価変動リスク等があり、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。また、一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがあります。詳細は当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みください。

【投資信託に関する費用】

- 投資信託には、購入・募集または換金時等に手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、信託報酬等の諸費用は、信託財産から支払われます。
- 投資信託に関する費用等は次のとおりとなります。（平成 30 年 3 月 26 日現在）
 - <お申込手数料> 基準価額に対して最大 3.24%（税込）
 - <信託報酬> 純資産総額に対して最大年率 2.16%（税込）
 - <信託財産留保額> 基準価額に対して最大 0.50%
 - <その他費用等> 監査費用・組入有価証券の売買の際に発生する手数料等がございます。なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細は当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みください。
- 投資信託の売却益については、復興特別所得税を付加した 20.315%の税率による申告分離課税が適用になります。（源泉徴収ありの特定口座を選択すると、確定申告せずに納税を完了できます。）普通分配金については、20.315%の税率による源泉徴収が行われ、申告不要を選択することができます。
- 投資信託の購入を検討する際は、必ず最新の契約締結前交付書面（投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面（投資信託））をよくお読みになり商品内容を確認のうえ、ご自身で購入の判断をしてください。なお、契約締結前交付書面は、当行の本支店の店頭にご用意しております。（東京支店を除く全営業店にてお取扱いいたします。）

株式会社 仙台銀行

登録金融機関 東北財務局長（登金）第 16 号

加入協会：日本証券業協会

投資信託ご成約者様限定 特別金利定期預金

仙台銀行

ゆうぼう 悠望プラン

投資信託と定期預金を総額20万円以上同時にお申込みいただくと
特別金利の定期預金がご利用いただけます。
 さらに、本プランの投資信託ご購入金額に応じてクオカードをプレゼント!!
 ※詳しくは、店頭窓口または裏面フリーダイヤルへお問い合わせください。

店頭表示金利

+年 **2.0%**

例 100万円を3ヶ月(90日)定期預金にお預入れいただいた場合のお利息

適用金利: 店頭表示金利0.010%+2%=年2.010%
 (平成30年4月2日現在) (税引後1.601%)
 100万円×年2.010%×90日/365日=4,956円(税引前)
 4,956円-税金=3,950円(税引後)
 (所得税15.315%・759円、住民税5%・247円)

NISAで
 もっと
 おトクに

条件 当行にてNISA口座(ジュニアNISA含む)
 開設済またはお申込み中のお客さまに限りです。

店頭表示
 金利

+年 **4.0%**

例 100万円を3ヶ月(90日)定期預金にお預入れいただいた場合のお利息

適用金利: 店頭表示金利0.010%+4%=年4.010%
 (平成30年4月2日現在) (税引後3.195%)
 100万円×年4.010%×90日/365日=9,887円(税引前)
 9,887円-税金=7,879円(税引後)
 (所得税15.315%・1,514円、住民税5%・494円)

定期預金のご案内

| | |
|---------------|---|
| ご利用 いただける方 | 投資信託を10万円以上 ご購入いただいた 個人のお客さま |
| 対象商品 | <ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上 「スーパー定期預金 (単利型)」 ●1,000万円以上 「大口定期預金」 ※店頭にて説明書をご用意しております。 ※通帳式、自動継続扱いのみの お取扱となります。 |
| お預入金額 | 1口10万円以上、投資信託購入金額の範囲内とします。 ●投資信託の購入金額には、お申込み手数料および消費税を含みます。 ●投資信託取引店で、投資信託の購入日と同日にお預入いただく定期預金に限定させていただきます。 (ATMではお申込みいただけません) |
| お預入期間 | 3ヶ月 |
| 特別金利 | ●店頭表示金利+年2.0% ●店頭表示金利+年4.0%* ※店頭表示金利+年4.0%の適用につきましては、当行にてNISA口座(ジュニアNISA含む)開設済またはお申込み中のお客さまに限りです。 (注)特別金利は、当初3ヶ月のみの適用となります。 満期日にご継続いただいた後は、満期時点の3ヶ月ものの店頭表示金利が適用されます。 (注)お利息は、復興特別所得税を付加した20.315%分の税金が差し引かれます。 |
| 中途解約 | 特別金利適用期間中に中途解約された場合、特別金利は適用されず、当行所定の中途解約利率が適用されます。 |
| その他 | ●宮城県内全店でお申込みいただけます。 ●市場金利の変動等により、予告なく適用金利の変更または取扱を中止する場合があります。 |



投資信託のご案内

| | |
|--------|---|
| 対象ファンド | 当行で取扱う 株式投資信託 ※ただし、定時定額購入サービス 「てまいらず」は除きます。 |
| ご購入金額 | 10万円以上 (申込手数料および 消費税を含みます) ※複数ファンドを ご購入いただく場合でも、 1ファンドにつき10万円以上 とさせていただきます。 |

注 ①定期預金について
 1口10万円以上、投資信託購入金額の
 範囲内といたします。
 ②投資信託は預金商品ではなく、元本の保
 証はありません。また、ご購入時等に各種
 手数料がかかります。
 詳しくは、裏面【投資信託のご注意事項】
 をご覧ください。

お気軽にご相談ください。個別のご相談も仙台銀行窓口にて承っております。

仙台銀行

じもと HOLDINGS

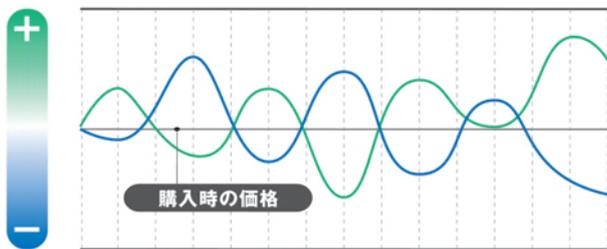
株式会社仙台銀行
 登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号
 加入協会:日本証券業協会
 (平成30年4月2日現在)

投資信託をはじめる前に、リスクの種類や性質をご確認ください。

株式・債券・リート等で運用するとき

価格変動リスク

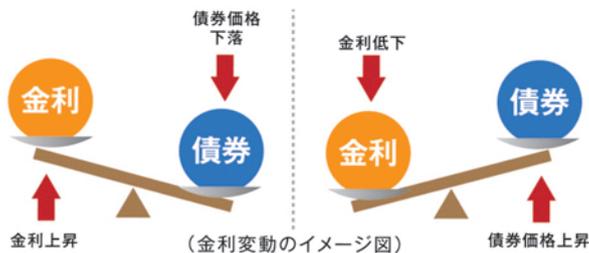
市場で取引される金融商品の価格は、日々変動しています。価格の下落によって、お受取金額が元本を下回ることがあります。



債券で運用するとき

金利変動リスク

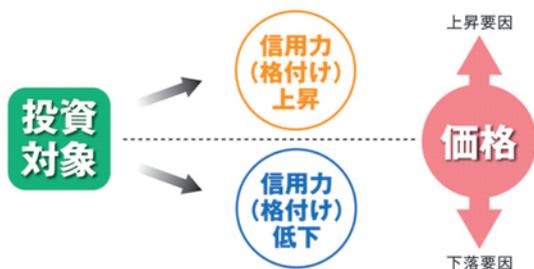
債券価格は、世界の金利情勢に応じて、金利が上昇(低下)すれば価格が低下(上昇)する動きがあるため、お受取金額が元本を下回ることがあります。



株式・債券・リート等で運用するとき

信用リスク

株式や債券を発行している発行体の信用状態が悪化すると、株式や債券の価格が下落するため、お受取金額が元本を下回ることがあります。



外貨建て資産で運用するとき

為替変動リスク

外貨建ての金融商品は、円と外国通貨(ドルやユーロなど)の為替変動により価格が変動するため、お受取金額が元本を下回ることがあります。



投資信託のご注意事項

[全般的事項]

- 投資信託は預金商品ではなく、当行は元本・分配金を保証していません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託のご購入者に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社(運用会社)が行い、信託財産は受託銀行で分別管理されます。
- 投資信託のお取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

[投資信託のリスク]

- 投資信託の主なリスクには、金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・流動性リスク・カントリーリスク・株価変動リスク等があり、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。また、一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがあります。詳細は当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をよくお読みください。

[投資信託に関する費用]

- 投資信託には、購入・募集または換金時等に手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、信託報酬等の諸費用は、信託財産から支払われます。

- 投資信託に関する費用等は次のとおりとなります。(平成30年4月2日現在)
 - <お申込手数料>基準価額に対して最大3.24%(税込)
 - <信託報酬>純資産総額に対して最大年率2.16%(税込)
 - <信託財産留保額>基準価額に対して最大0.50%
 - <その他費用等>監査費用・組入有価証券の売買の際に発生する手数料等がございます。
 なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細は当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をよくお読みください。
- 投資信託の売却益については、復興特別所得税を付加した20.315%の税率による申告分離課税が適用になります。(源泉徴収ありの特定口座を選択すると、確定申告せずに納税を完了できます。)
 - 普通分配金については、20.315%の税率による源泉徴収が行われ、申告不要を選択することができます。
- 投資信託の購入を検討する際は、必ず最新の契約締結前交付書面(投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面(投資信託))をよくお読みになり商品内容を確認のうえ、ご自身で購入の判断をしてください。なお、契約締結前交付書面は、当行の本支店の店頭にご用意しております。(東京支店を除く全営業店にてお取扱いいたします。)

詳しくは店頭窓口、または下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

ハロー資産 サンキュー

仙台銀行
ハロー資産プラザ

0120-8643-39

仙台銀行ホームページ/ <https://www.sendaibank.co.jp/>

●お問い合わせ時間
午前9時~午後6時
(土・日・祝日を除きます)

仙台銀行

じもと HOLDINGS

(平成30年4月2日現在)

「悠望プラン」ご成約者様向け クオカードのご案内およびご注意事項

投資信託ご成約者様限定「悠望プラン」の投資信託購入累計金額に応じてクオカードをプレゼントいたします。以下の内容、ご注意事項をご確認ください。

「悠望プラン」
の新規(※1)お申込み

＜本プランの下記2＞申込期間3ヵ月ごとの投資信託購入累計金額に応じてクオカードをプレゼント

※1 新規お申込みは、本既存定期預金の満期資金からのお申込みも含まれます。

1. 内容

下記2.の申込期間における本プランの投資信託購入累計金額に応じてクオカードをプレゼントいたします。

| 投資信託購入累計金額 | クオカード |
|-----------------|---------------|
| 10万円以上 100万円未満 | クオカード1,000円進呈 |
| 100万円以上 500万円未満 | クオカード3,000円進呈 |
| 500万円以上 | クオカード5,000円進呈 |

2. 申込期間・プレゼント時期

申込期間に応じてお客さまの登録住所へ送付いたします。

| 申込期間 | プレゼント時期 |
|---------|-----------------|
| 4月～6月 | 7月末までに送付いたします。 |
| 7月～9月 | 10月末までに送付いたします。 |
| 10月～12月 | 1月末までに送付いたします。 |
| 1月～3月 | 4月末までに送付いたします。 |

3. 本プランに関するご注意事項

- クオカードは本プラン申込の方全員にプレゼントします。自動エントリーのため別途申請は必要ございません。
- 本プランを複数お申込みの場合は、申込期間の投資信託購入累計金額に応じてプレゼントいたします。
- プレゼントの送付は年4回実施し、1回の送付につきお一人様最大5,000円分です。
- 平成30年4月2日以前のお申込みは対象外となります。
- お申込みの内容に関して、当行よりお客さまへご連絡させていただく場合があります。
- 予告なく取扱を中止、変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

[投資信託のご注意事項]

【全般的事項】

- 投資信託は預金商品ではなく、当行は元本・分配金を保証しておりません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託のご購入者に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社(運用会社)が行い、信託財産は受託銀行で分別管理されます。
- 投資信託のお取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

【投資信託の主なリスク】

- ① 金利変動リスク
金利変動により保有する資産の価格が下落するリスクをいいます。金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、ファンドの基準価額の変動要因となります。
- ② 為替変動リスク
為替変動により外貨建資産の円換算価値が下落するリスクをいいます。投資している国の通貨が円に対して強く(円安に)なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なればファンドの基準価額の下落要因となります。

- ③ 信用リスク
債券等を発行する国や企業が、財政難・経営不振・その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなるリスクをいいます。
- ④ 流動性リスク
債券等の売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不能、あるいは売り供給がなく購入不可能となるリスクをいいます。
- ⑤ カントリーリスク
投資先の国の政治・経済・社会情勢の混乱等によって、投資資金の回収が困難となり、その影響によって価格が変動し損失が発生する可能性があります。
- ⑥ 株価変動リスク
国内外の景気や経済、社会情勢の変化、投資先の企業の業績により株価が上昇したり下落したりする可能性があります。
- ⑦ 指数との乖離リスク
主として配当金や信託報酬の費用負担、組入銘柄の選定に伴う影響等により、基準価額と指数（日経平均株価等）の動きが乖離するリスクをいいます。
- ⑧ 不動産投資信託証券の価格変動リスク
不動産投資信託証券の市場価格が下落するリスクをいいます。経済、不動産市況、金利等様々な要因により投資信託が組み入れている不動産投資信託（リート）の価格が下落した場合に、基準価額が下落する可能性があります。
- ⑨ 投資対象国における税制変更に関するリスク
投資対象国の税制変更および新たな税制の適用等が生じた場合、基準価額に影響を与える可能性があります。
- ⑩ 特定分野投資のリスク
金利および経済動向、法制度等の市場環境が、特定分野（特定業種、特定規模の時価総額の銘柄等）に対して著しい影響を及ぼすことがあります。
- ⑪ 資産配分リスク
複数資産への投資（資産配分）を行った場合で、投資成果の悪い資産への配分が大きかったために投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数資産の価値が同時に下落した場合には、ファンドの基準価額がより大きく下落する可能性があります。
- ⑫ MLP の価格変動リスク
ファンドが実質的に投資する MLP は、主として天然資源に関連する事業に投資するため、MLP の価格は、当該事業を取巻く環境・市況の変化ならびに金利変動等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。MLP に関する法制度（税制等）の変更により収益性が低下する場合、MLP の価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

【投資信託に関する費用】

- 投資信託には、購入・募集または換金時等に手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、信託報酬等の諸費用は、信託財産から支払われます。
- 投資信託に関する費用等は次のとおりとなります。（平成 30 年 4 月 2 日現在）

| | |
|---------|--|
| お申込手数料 | 基準価額に対して最大 3.24%（税込） |
| 信託報酬 | 純資産総額に対して最大年率 2.16%（税込） |
| 信託財産留保額 | 基準価額に対して最大 0.50% |
| その他費用等 | 監査費用・組入有価証券の売買の際に発生する手数料等がございます。なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細は当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みください。 |

- 投資信託の売却益については、復興特別所得税を付加した 20.315%の税率による申告分離課税が適用になります。（源泉徴収ありの特定口座を選択すると、確定申告せずに納税を完了できます。）普通分配金については、20.315%の税率による源泉徴収が行われ、申告不要を選択することができます。
- 投資信託の購入を検討する際は、必ず最新の契約締結前交付書面（投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面（投資信託））をよくお読みになり商品内容を確認のうえ、ご自身で購入の判断をしてください。なお、契約締結前交付書面は、当行の本支店の店頭にご用意しております。（東京支店を除く全営業店にてお取扱いいたします。）

お問合せ先

仙台銀行ハロー資産プラザ

ハロー資産 サンキュー

0120-8643-39

お問合せ時間 午前9時～午後6時（土・日・祝日は除きます）

仙台銀行ホームページ <https://www.sendaibank.co.jp/>

〒980-8656仙台市青葉区一番町二丁目1-1

株式会社仙台銀行

登録金融機関：東北財務局長（登金）第16号

加入協会：日本証券業協会

（平成30年4月2日現在）